

# 第2回議会定例会

平成24年第2回議会定例会は、6月13日に開催されました。はじめに町長及び教育長の行政報告が行われ、一般質問、条例改正、補正予算などが審議されました。一般質問では、3名の議員から6項目の質問がありました。その内容の要旨は次のとおりです。



第2回議会定例会の様子

## 北5線7号く村上山間の町道整備について



浅野章雄 議員

**質問** 北5線7号道路から村上山間の町道は、道道520号線を一部通行しないで道道鷹栖東鷹栖比布線へと再び戻る近道として、近年、車の交通量が増えています。

**町長答弁** 昨年6月19日の高速道路無料化実験終了後、比布北インターを降り降りする車が北5線道路を(道道520号線)を直進し、そのまま町道を行き来する車が目立ちます。町道は道幅も狭くカーブもあり見通しも悪く、対向車とすれ違うのも危険なほど狭い箇所もあります。大型車の通行はさらに危険です。

昨年10月には、同町道において交通死亡事故も発生しており、今後町道の拡幅、歩道の整備など何らかの対策を講じて行く必要があるのではないかと考えますが、町長の考えをお伺い致します。

**町長答弁** この路線につきましても、交通量の増加に伴い道路の損傷も激しいことから、部分的な補修は随時行っております。

仮に、この路線延長2288メートルすべて拡幅、歩道整備致しますと概算で、2億3千万円位の事業費になるようで、現状では全面改修は難しいと考えております。しかし、残念な死亡交通事故が発生し、可能な限り警察や関係機関と連携して安全対策は実行してまいりたいと考えております。

さらに、平成19年度から道道への区域変更によるルート変更要望を続けているところです。



昨年10月に発生した交通死亡事故現場

**再質問** 全面道路改修は難しいというお話ですが、夜間の大型車の

## 児童の登下校道路について

今井明信 議員

の通行規制だけでも今後行つてはどうか。また、道道へのルート変更はどれだけ交通量があれば認められるのか、基準などあるのか伺います。

員会と詰めなければならぬと思います。

道道の昇格についての基準は、交通量の問題なのかどうかかわりません。今の段階では難しいという答えがきておりますが、相当交通量もありますし、物流、観光に関わる路線として粘り強く道の方に要望してまいります。

## 町民の悩み相談について



今井明信 議員

**質問** 悩み事による行政の相談窓口が異なります。比布町社会福祉協議会で設置している心配事相談所も含めると様々です。悩みの末には誰にも相談できず自殺を図り亡くなる方が全国的に多くいます。周辺自治体の中でも本町は自殺者が多く、この10年の間にも数件ありました。昨年の11月に上川保健所による自殺を未然に防ぐ事を題材にしたゲートキーパーの講習会がありました。

**町長答弁** ①体制整備は必要という認識はもっています。本町の様な小さい自治体においては専門的な相談員の確保等、人員的に困難だと思っています。

ワンストップサービスとしての総合相談窓口も有効ですが、内容によっては役場に知られたくない事もあると思います。

②専門家の養成よりも多くの方に「ゲートキーパー」になっていただく事が良いのではと考えます。町の自殺予防策として、町民にうつ病や自殺に対する理解を深め、町全体で互いに見守りあえる町づくりが重要かと考えます。

**質問** 京都府等で児童が登校中に通学道路に車が突っ込むという痛ましい事故が起きました。中央小学校の通学道路は2線道路や校舎前道路等です。本町児童の登下校時間も含めた通路の安全性と対策について教育長に伺います。



校舎前通学路の低縁石

交通安全を確保する「学校の通学路の安全確保について」の通知を受けました。

本町の登下校時の安全対策については歩道の有無や見通しの悪い危険箇所等、通学路の安全点検を行い、また、PTAと連携した交通安全街頭指導等を行い安心して安全な学校生活ができる環境の整備に努めています。

**再質問** 児童には自分の身は自分で守る事をしっかり考えてほしい。安全対策の1つに中央小学校舎前の道路には交通標識が無く速度制限の標識もありません。また、ふれあいタウン側の低縁石も何らかの対応を考えてほしい。

**教育長答弁** 京都府等の事故を受け「学校の通学路の安全に関する文部科学大臣緊急メッセージ」が発表されました。また、道教育委員会では、文部科学省の依頼を受けて、各市町村教育委員会及び学校に対して通学路の点検状況や児童生徒の登下校時

**教育長再答弁** 通学路、歩道の低縁石はふれあいタウンの他、夢咲団地や、あけぼのタウン等がこの形になっています。通学路の歩道は非常に幅も広く白線も引かれています。横断歩道や標識は道路管理者ができる部分と警察・公安委員会でないときないものもありますので、現場を確認して対応をさせていただきます。